



—第10次県費事務改善検討委員会の報告—

2015年度も県事協の事業として第10次県費事務改善検討委員会を開き、各地区から推薦していただいた検討委員と常任・常設委員で「諸手当認定・電算マニュアル、実務手引書（給与振込編・給与電算編等）」の点検・検討を重ね加除修正を行いました。マニュアル及び実務手引書におきましては、2012年度より紙媒体による加除式に移行し、今年度2015年度は加除修正部分の3回目の追録を作成いたしました。（5年目には全面刷新の予定です。）

また、福利厚生（共済組合・互助組合・共助会・事務センター）の記入例についても同様に点検・検討を重ね、加除修正を行いました。（互助組合・共助会・事務センターの記入例は、データ配布のみとなり、「2015年度版県事協CD」に納められています。）

今回の主な加除修正点は、平成27年3月31日人第155号「通勤手当支給規則取扱通知等の改正について」で通知のあったとおり、通勤手当・住居手当・単身赴任手当の支給規則が改正され、各手当の権衡職員が拡大されたことによる記述等の整理を行いました。また、扶養手当では、育児休業中職員の給与支払予定額見込証明書の記入計算例を、改定された給料表の額に合わせて修正しました。通勤手当では、質疑応答の中で、複数の学校を兼務する職員の通勤手当の一般的な事例を掲載しました。児童手当では、文中の文言で所得額証明書と所得証明書が混在していたため、所得証明書に統一し、誤字脱字等の修正も行いました。実務手引書では、超過勤務命令簿の記入例、特に土曜授業の日に勤務した時の記入例の整理、及び振替の時の超過勤務手当（25/100）の説明を追記しました。

共済組合記入例では、標準報酬制への移行に伴い、様式が変更されましたので、記入例の差し替えも行いました。しかし、共済組合から様式が示された時期の関係で、記入例の追録作業に間に合ったのは一部でした。新しい様式については、共済組合のホームページ等でご確認ください。

また、マニュアル・実務手引書・共済組合の記入例は「2015年度版県事協CD」にもデータで掲載してあります。CDには県費様式、給与事務・旅費事務等に関する通知文、給与関係コード表・金融機関コード表等・福利厚生関係様式の記入例も掲載してあります。各地区協議会に配布いたしました。各地区では、全会員に行き届くように、評議員会でもお願いしたところです。全会員への配布に時間が掛かる場合もあると思いますが、ご活用ください。尚、今年度版より諸手当認定マニュアル・実務手引書についても、共済組合記入例と同様印刷可としました。各手当の届出書等の記入例など、職員配布用として印刷してご利用ください。

県費事務改善検討委員会は次年度も継続事業として予定しています。今回も追録を整理され、皆様が活用されることで、改善点や修正点を寄せてもらいさらによりよいものになればと願っています。これからも各地区協議会及び会員の皆様のご理解とご協力・ご意見等をお願いいたします。

（報告：担当理事 新留）

県費事務改善検討委員会今年度の主な活動

- | | |
|--------------------|--------------------|
| ・6月5日 事業説明会 | ・7月～8月 検討委員会（2回開催） |
| ・9月15日 常任委員会 | ・10月6日 県教委等点検依頼 |
| ・10月30日 県教委等点検結果受取 | ・11月17日 評議員会 |
| ・1月15日 常任委員会（印刷校正） | ・2月初旬 マニュアル等発送 |

第3回常任委員会報告

1月15日（金）に第3回常任委員会が互助組合にて開催されました。今回の常任委員会では、県事協マニュアルの最終点検を行いました。数力所の修正箇所はありましたが、無事に点検を終えることが出来ました。これまで常任常設委員と検討委員の皆さんが中心になり、数回にわたり協議や県教委点検を経てようやく会員の皆さんへマニュアルが届けられることに委員の皆さんも一様に安堵していました。会の最後にこれまで携わってこられた委員さん方への感謝と次年度もよりいっそうの精度を高めていくことを目標に今年度の常任委員会は閉会いたしました。

第4回評議員会報告

3月3日（木）に第4回評議員会が互助組合にて開催されました。冒頭、共助会の室屋理事長より新規会員が昨年度より上回っていることに対して私たち事務職員への感謝の言葉がありました。しかしながら全体的な会員減少は続いているそうです。今後も私たちの働きかけが大切です。協議の中では前回、提案しました事業経過・次年度事業計画及び決算・予算について審議が行われました。また次年度から現状報告会の運営が分散会方式へ変わる事への意見集約を行いました。現在、分散会方式で良いとの意見が出ています。レポートにつきましては大隅地区と南薩地区から選出される予定です。会員で創っていく県事協です。皆様の積極的な参加をお願いいたします。

各地区の事務職員会等の紹介

始良・伊佐
地区から

伊佐市のとりくみについて

伊佐市立田中小学校

松目 洋人

こんにちは伊佐市事務職員会です。先日の大雪で伊佐市の学校は断水や水道管の破裂など冬の伊佐ならではの課題があらためて浮き彫りになりました

伊佐市事務職員会は、平成26年度末中学校の再編により、中学校2校（旧大口市内に1校、旧菱刈町内に1校）と、小学校14校（兼務校1校含む）の計15名で構成されています。学校事務支援室は市内に3つ（大口山野ブロック、大口南ブロック、菱刈ブロック）にあり諸手当の認定事務・電算報告書の相互チェック、諸手当の受給権調査、相互自主検査などそれぞれ活動しています。市の研修会は年に6回行われ各支援室の活動報告や各校持ち回りの事例研修、開催時期に見合った県費・市費の話題などで研修を深めています。研修視察も毎年行われ本年度は熊本県の八代市に行きました。

今年度は研修テーマを「三支援室連携して共同実施の深化をはかる」とし、市の事務職員会等を通じて情報交換を行い共通して取り組むべきことなどを話し合っています。

伊佐市は現在旧大口市と旧菱刈町では備品台帳の様式や内容が異なっています。旧大口市は一品一葉なのに対して旧菱刈町は品目別の台帳で備品台帳の統一も課題になっています。過去には旅行命令票の様式も異なりましたが三支援室で議論を重ね統一した様式になりました。教育業務支援についても各支援室ごと（例）菱刈→兼務校支援 大口山野→オンラインストレージなどをテーマに決め支援室内で何ができるか研究中です。今後とも支援室内、市の事務職員会を通じて研究・研修を深め各学校のよりよい教育条件整備に努めていきたいと思います。



伊佐市の観光スポット

郡山八幡神社（別名 焼酎神社）

国の重要文化財に指定されているこの神社は1194年に菱刈氏によって建立されたものであると伝えられています。その後1559年に解体修理が行われており、その時書かれたイタズラ書きが1954年の解体修理時に見つかりました。「施工主はとてもケチで一度も焼酎を振る舞ってくれなかった。とてもがっかりした。」という内容で「焼酎」という文字の日本最古の使用例になっています。

大島地区の活動状況報告

大島地区公立小中学校事務職員協会（略称：大事協）

会長 川田 和夫

大事協の基本理念の一つとして、大島地区小・中学校事務職員全員参加の「輪（わ）＝会」を目標として、今年度も活動しています。海をへだてた有人8島からなりますが、第1回大島地区小中学校事務職員研修会及び大事協総会終了後に、各会員や教育事務所総務課職員を含め交流会を毎年行っています。

また、各市町村理事を通して、第2回目の地区事務職員研修会で、支援室や研修内容の発表を行い、各研修会後にアンケートを実施して、お互いの情報交換や意見集約を行っています。

それから、広報活動は「大事協だより」として、各市町村単位で原稿を受け持ち、市町村での研修会の内容や新規採用事務職員の抱負等を年4回発行しています。これからも、理事や執行部で意見を出し合いながら、全員で、大事協の基本理念を目指して活動していきたいと思えます。

（活動状況紹介のため「大事協だより」より転載させて頂きました。）

龍郷町事務職員部会

龍郷町立龍郷小学校 竹ノ内 義隆

みなさん、こんにちは。龍郷町事務職員部会です。今年度は2名の異動があり、昨年度同様8名でスタートしています。学校数は小学校6校、中学校2校、小中併設校1校の計9校で、その内小学校1校が未配置校です。

現在共同実施が始まり、2年が経過しました。月4回程度（9：00～12：00）拠点校の龍南中学校に集まり活動しています。開催日については、各学校の行事等も考慮しながら柔軟に対応しています。活動内容としましては、諸手当認定業務や給与データ報告書・旅費請求書等の相互確認を中心に行っています。比較的開催日が多いので、相互確認以外に質疑応答や事務連絡の時間も十分確保され、特に若手の事務職員にとっては日頃の疑問等を解消することができてとても助かっています。

他にも教科書事務の研究、職員向けリーフレットの見直し・作成、学期3回の支援室便りの発行、支援室HPの運用なども行っています。特に支援室HPは今年度より本格的に運用が始まり、先生方への情報発信に大きく貢献しています。事務や町の行事に関する情報、支援室便りの掲載等多くの方に見ていただけるように日々工夫を凝らし、記事を作成しています。ぜひ一度ご覧になってください。

〈http://www.town.tatsugo.lg.jp/school_portal/support_room/〉 今後も龍郷町事務職員部会を宜しくお願い致します。



「大事協だより」も毎回県事協ホームページに掲載しています。大島地区の活発な活動内容がわかります。ぜひご一読を！

活動経過及び予定

- | | |
|-------|--------------|
| 1月9日 | ホームページ更新 |
| 1月15日 | 理事会・第3回常任委員会 |
| 2月9日 | マニュアル配送 |
| 3月3日 | 理事会・第4回評議員会 |
| 4月22日 | 理事会・県事協会計監査 |
| 5月17日 | 理事会・第1回評議員会 |

編集後記

先日ある会議の中で日本の民間シンクタンクである野村総合研究所が出した「今後、人工知能やロボットにより代替される職業」の中に学校事務職員があることから私達の「職」について話題になりました。逆に代替されにくい職種とは創造性や協調性が必要な職種だそうです。既に私達の周りの給与・旅費事務といったものは簡略化されています。私達が学校に存在することの意味を考えた日々の仕事や支援室での業務も考えていかなければと今更ながら思うことでした。（広報担当 伊尻）

鹿児島県教職員福祉事業連絡会議お知らせ



学校生協からのお知らせ



日頃より、学校生協の諸事業にご協力いただき、心から感謝申し上げます。

学校生協は、営利を目的とせず、組合員の生活の文化的経済的改善向上を図ることのみを目的として設立されている法人です。

学校生協は、一口（1,000円）以上出資をすれば組合員になることができ、様々なサービスや特典を受けられます。

組合員の皆様のライフパートナーをめざして実施している事業の一端を紹介します。

①郵政民営化後の2007年10月以降に契約された、かんぽ生命保険が、今年2月から学校生協で団体取扱ができることになりました。団体取扱いの手続きは随時受け付けております。HPのトピックス欄をご覧ください。

②洋服のAOKIが、今年1月から指定店になりました。10%割引クーポン付のチラシを所属に配布してあります。学校生協のHPからもダウンロードできます。

③来年4月からは消費税が10%になる予定です。住宅取得をお考えの方は、学校生協の「住まいの学校」に登録し、様々な特典を利用して家作り・購入等にお役立てください。

④学校生協は、地元のサッカーチーム鹿児島ユナイテッドFCの法人サポート会員になっています。J3昇格の今年、熱い応援でチームを激励しましょう。

⑤昨年からは酒販事業を始めました。鹿児島の本格焼酎文化に貢献していきます。

これからも「一人はみんなのために、みんなは一人のために」をモットーに事業を展開していきます。

引き続き、学校生協のご利用と、諸事業へのご協力の程よろしくお願い申し上げます。

一般財団法人

鹿児島県教職員互助組合

(通称：互助組合)



住所：鹿児島市照国町11-35

電話：099-225-4555 FAX 099-222-7750

2016年も引き続き相互扶助の精神で事業を実施します。よろしく申し上げます。

【主な事業】

- ①給付事業（医療補助金、通院旅費補助金、保養施設利用補助金、退職生業資金、積立金、退職組合員慰労費等）
- ②弔意・見舞金事業（出産補助金、弔慰金、休職退職者見舞金等）
- ③貸付事業（生活、住宅、教育、結婚、自動車、医療、高額医療、研修旅行）
貸付利率は医療・高額医療・教育が2.28%、住宅が2.7%、他3.0%
- ④公益事業（スクールコンサート）
- ⑤会員証事業（契約施設を割引料金で利用できる。）
- ⑥互助組合会館の駐車場利用と会議室利用
- ⑦退職者への福祉事業：退教互制度（75歳まで）

【お知らせ1】

「特別保養施設利用補助」利用及び「組合員特別給付金」の請求は原則該当年度内限定です。ご注意ください。

【お知らせ2】

会員証割引事業新規契約施設

- ・株式会社メガスポーツ スポーツオーソリティ
鹿児島市東開町 イオンモール鹿児島3F

県事協ホームページのご案内

インターネットの検索ページで「県事協」と入力すれば一番最初に出てきます。様々な様式や資料が掲載されていますのでご活用ください。県内起点表もこれから掲載予定です。